

基礎体力の充実強化について

昭和59年4月19日教発第197号
警察本部長から各部・課・隊・校・署
長あて

従来から警察官の体力向上方策としては、柔剣道、逮捕術訓練を重点に実施してきたところであるが、近年の警察業務の増大や犯罪の広域化、スピード化に対応するための機動力の強化等が阻害要因となって、警察官の体力、特に走力及び持久力の低下が指摘されているところである。

しかしながら、警察官の基礎体力の全体的レベルアップを図るためには、従来からの柔剣道を中心とした術科訓練の強化のみでは、体力の向上が特定の分野、特定の者にかたよる傾向が見られるなど、その実効を期しがたい要素が多く見られた。

このため、これまでの柔剣道、逮捕術、けん銃などの術科訓練に加えて、総ての運動の基礎となる走力の向上を中心とする別添「基礎体力の充実強化推進要領」を策定したので、各所属にあっては実施可能なものから組織的に取組み、基礎体力の充実強化を図るとともにバランスある体力の養成に努められたい。